

年末調整用「障がい者控除対象者認定書」の交付

問・申 介護保険課 介護保険係
☎773-66675

所得税・住民税には、障がい者を扶養している人の経済的な負担を軽減するために、障がい者控除制度があります。介護保険法の要介護認定を受けている人で、障がい者に準ずる状態であると認められた人も対象です。

年末調整のために、年内に認定書が必要な人は申請してください。

年末調整用の認定書の交付を受けない対象者には、令和2年1月下旬に「障がい者控除対象者認定書」を送付します。

認定書の交付対象者

令和元年12月31日現在、65歳以上の要介護認定者で「障がい者」「特別障がい者」に該当する人。

※令和元年（平成31年）中に亡くなった人も対象。要介護認定者でも、基準に該当しない場合は障がい者控除の対象なりません

受付期間

11月1日（金）～12月26日（木）

申請窓口 介護保険課、大和・塩沢

市民センター

認定書を交付できない場合

認定書の申請日時点で「要介護認定の結果が出ていない」「12月31日

までに更新認定の結果が出る見込み」の人は、結果が出るまで認定書を交付できない場合があります。

年末調整の社会保険料控除

問・申 税務課 収税班
☎773-66669

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除として申告することができます。

年末調整の社会保険料控除のために、令和元年（平成31年）中の納付金額を知りたい人は、ご連絡ください。「年末調整用 社会保険料控除資料」を郵送します。

受付期間

11月1日（金）～12月26日（木）

発送開始

11月8日（金）～

事業所から社会保険料控除資料の請求ができます

事業所で従業員分を取りまとめて請求いただくと、「年末調整用社会保険料控除資料」を事業所あてに郵送します。

市ウェブサイトから「社会保険料控除資料の送付依頼書」を印刷し、提出してください。

注意事項

・電話での回答はできません。郵送期間に余裕をもってご請求ください。

・国民健康保険税は世帯主名で資料を作成します。（世帯員名での資料作成は不可）

・「年末調整用社会保険料控除資料」を送付した人、事業所から請求のあった人には、1月下旬に郵送予定の「社会保険料控除資料」は送付しません。

「女性農業者との交流会」参加者募集

問・申 南魚沼市農業委員会
☎773-66664

農業に携わる女性を対象に交流会を開催します。

上田の郷の阿部春子さんから郷土料理をテーマにお話を伺います。

日 11月27日（水）

午前10時30分～午後3時

会 上田の郷（横新田（長崎））

内 郷土料理でおもてなし

対 市内在住で、農業に関わる女性

定 30人（定員に達し次第締切り）

費 2,000円

（昼食代など含む。当日集金）

※ 11月11日（月）

他 送迎バスがあります。乗車希望者は申込み時に、大和庁舎・市民会館・塩沢公民館のいずれかの乗車場所をお知らせください。

※詳しくは、締切り後に参加者に連絡します

絡します

市民ガイドブックの発行 ～官民協働による くらしの便利帳～

問 秘書広報課
☎773-66658

市民サービス向上のために、株式会社サイネックスと協働で「市民ガイドブック2020」を令和2年4月に発行し、市内の全世帯に配布する予定です。

発行に関する作成費用は、株式会社サイネックスが集める広告収入で賄います。事業所などを開業されているみなさんには、10月中旬から同社の担当者が、市章（市のマーク）の入った名刺を携えて、広告掲載のご案内に伺います。本事業にご理解とご協力をお願いします。

市民ガイドブックとは

くらしの便利帳として、市民向けに窓口業務や各種手続き案内などの行政情報をまとめた冊子です。

共同発行事業者

株式会社サイネックス長岡支店
長岡市台町1-8-26

☎0258-34-9777